

## 無電柱化の推進に関する法整備等を求める意見書

我が国では、戦後、電力及び通信需要の急増に伴い、数多くの電柱が設置されてきました。しかし、電柱や張り巡らされた電線は、景観を損なうばかりでなく、道幅を狭めるなど、さまざまな問題が指摘されています。

特に、阪神・淡路大震災や東日本大震災等の大きな災害では、電柱の倒壊が緊急車両の通行を阻害し、また、電線の垂れ下がりにより火災が発生するなど、多くの被害があり、防災・安全の観点からも道路の無電柱化は極めて重要です。

本区は、上野や浅草といった国際的な観光地を有し、伝統文化、大衆芸能等の多彩な魅力から、多くの観光客を惹きつけています。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、観光客の一層の増加が予想され、だれもが快適に安心して訪れることができる都市としての更なる環境づくりが求められています。

そのため、都市防災機能の強化をはじめ、安全で快適な歩行空間の確保や良好な都市景観の創出に向け、国、地方公共団体及び事業者等の責務、推進に係る計画の策定等の事項を定めた新たな法律の制定が必要です。

よって、台東区議会は、国に対し、無電柱化の推進に関する法整備を求めるとともに、補助制度の充実等、財政的な支援を行うよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年3月29日

台東区議会議長 太田 雅久

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

国土交通大臣 あて